

保護者の皆様

令和2年6月22日
長島町立鷹巣小学校
校長 田島 正英

夏季休業日短縮による授業の実施について（お知らせ）

立夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から5月にかけて6日間の臨時休業を行いました。授業再開後、時間割の工夫や学校行事の精選等を行い、授業時数の確保に努めておりますが、子供たちには学習内容を十分に定着させる必要があると考えます。

つきましては、子供たちの負担が過重とならないよう十分に配慮した上で、下記のとおり対応し、2学期からの始業を円滑に進めたいと考えていますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 夏季休業短縮措置をとる理由

- (1) 学習内容の十分な定着を図るため。
- (2) 今後予想される学校休業（新型コロナウイルス感染再拡大・台風等自然災害・インフルエンザ流行）に関わり、子供たちの負担が増えないようにするため。

2 授業日と対応

- (1) 7月20日（月）～7月29日（木）まで授業日とする。
20日（月）21日（火）22日（水）・・・通常通りの時間割 給食あり C校時
27日（月）28日（火）29日（水）・・・4校時 給食あり C校時
☆ 児童の下校時刻については、各学年の週報でお知らせします。
- (2) 7月30日（木） 終業式 午前授業 給食なし

3 7月20日（月）から29日（水）までの学習内容

- (1) 6日間の臨時休業期間を考慮し、補充・定着・個別指導に努めます。
- (2) 先送りしている行事（修学旅行・宿泊学習等）もあるので、9月の学習内容について授業を実施する場合があります。

4 その他

- (1) 出校日は、8月21日（金）の1回だけとなります。
- (2) 9月20日（日）招魂祭の相撲大会は中止になりました。